

Protection Cage ねこの保護用ケージ
プロテクションケージ／トラップケージ

「貸出しに際してのご注意」

プロテクションケージを猫の保護目的以外に使うと動物の法律によって処罰されます。

猫や動物たちにやさしいご活躍をありがとうございます。ケージを「法律上の危険な狩猟具」として使用することができません。お申込み時の書式には特に下記●印につきお願い申し上げます。（※狩猟具の使用は免許許可制・市街地不可。殺傷・衰弱虐待・遺棄は犯罪。）

- お使いになれる日程を前もって計画してください。
- 危険な狩猟具として使われることや、そのほかの事故を防ぐため、台数管理を徹底しています。なるべく短期間の日程で、速やかな返却をお願いいたします。
- 「使用報告書」をご記入の上、必ずご提出してください。地域猫対策やTNR活動（T:トラップ／保護、捕獲・N:ニューター／手術・R:リターン／返還）以外の、逸走保護や通院など、そのほかの目的についても具体的にご記入ください。
- ケージから目を放して「仕掛ける・はなれる・立ち去る」方法を避けてください。
- ケージに保護した時点で、ケージ全体を大きめの布などで、時間をあけず直ぐに被ってください。※使用方法の詳しいご案内は、別途お問い合わせください。
- 保護した場所以外に放すと「遺棄犯罪・捨て猫違反」に当たると判断されます。※地域猫対策などについては、別途ご相談ください。
- そのほか、ご不明な際にはお問い合わせください。

【※重要】

申込み書式

申込みをして使用されるご本人さまを除き、ケージの管理に係れる、同居のご親族さま以外のどなたかを必ず記入してください。
(別紙「貸出しに際してのご注意」をご参照ください。)

お名前 お電話番号

ご住所

●予測できないアクシデントを避けるため、申込書下段の左記項目のご記入を必ずお願いいたします。

●使用されるご本人さまと同居ではなく、万が一やむを得ない事態などの際にもご連絡が可能などなたかを、「貸出しについて」の申込み書式該当欄に記入してください。

●動物保護の趣旨に、ご理解とご協力をお願い申し上げます。



